

## 目次 Contents

### 序章 アウトルックレポートとは

- 1 アウトルックレポートをつくる理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 章ごとの構成、内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 第1章 めざす姿の実現に向けて

- 1 戦略プロジェクトの取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて・・・・・・・・・・ 7

### 第2章 青森県のこれまでとこれから・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

### 第3章 これまでの取組を振り返って

- 1 分野別政策点検結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
  - I 産業・雇用分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
  - II 安全・安心、健康分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
  - III 環境分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
  - IV 教育、人づくり分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
- 2 計画推進方法点検結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
- 3 地域別政策点検結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
  - 東青地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
  - 中南地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
  - 三八地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
  - 西北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
  - 上北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
  - 下北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

### 第4章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

- 1 1人当たり県民所得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
- 2 平均寿命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
- 3 県内総時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134

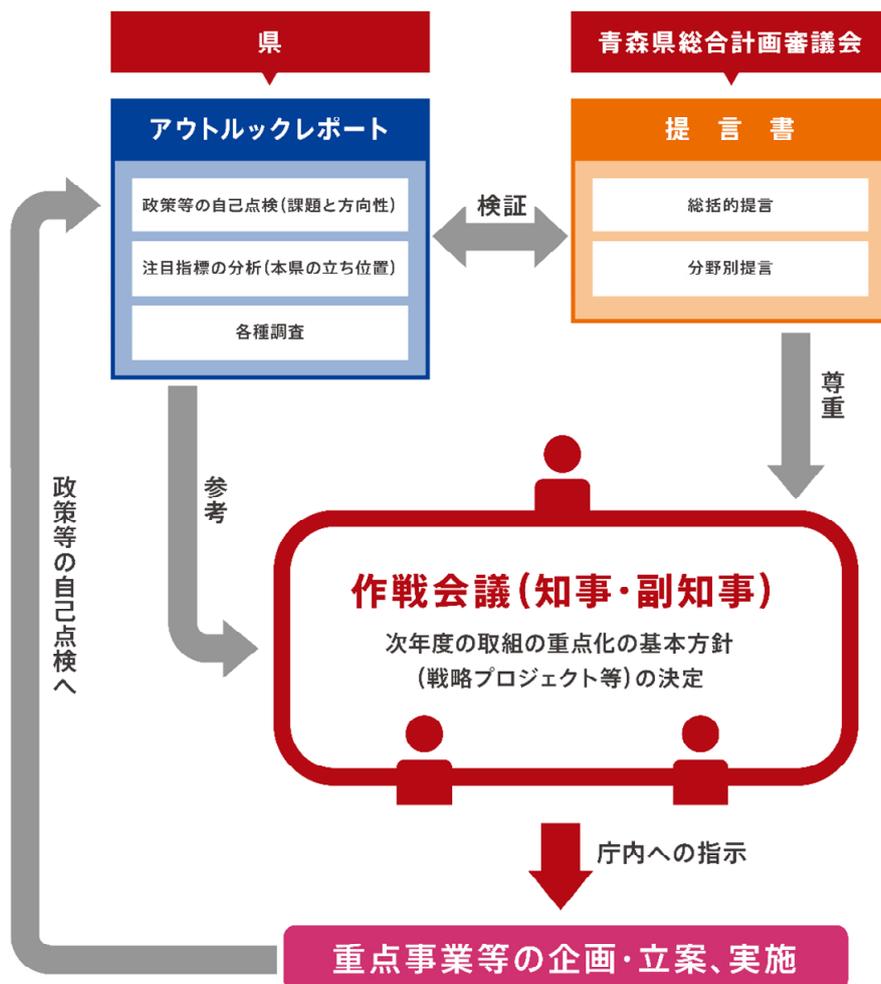
### 第5章 首都圏以外への移住に関するアンケート調査結果・・・・・・・・ 138

# 序章 アウトルックレポートとは

## 1 アウトルックレポートをつくる理由

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、「取組の重点化」により計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

アウトルックレポートは、マネジメントサイクルの一環として実施している政策・施策レベルの自己点検の結果や注目指標の分析結果などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめ、公表するために作成するものです。



マネジメントサイクル概略図

## 2 章ごとの構成、内容

	構 成	内 容
第 1 章	めざす姿の実現に向けて	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる「戦略プロジェクト」や「世界が認める『青森ブランド』の確立」についてまとめています。
第 2 章	青森県のこれまでとこれから	政策点検結果、注目指標の分析、各種調査結果をもとに、政策ごとの現状と課題、今後の取組の方向性を記載しています。
第 3 章	これまでの取組を振り返って	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げた分野別の 63 施策及び地域別計画の取組の基本方針に沿って、平成 26 年度の取組状況や現状と課題、今後の取組の方向性についてまとめています。
第 4 章	立ち位置の確認とこれからの伸びしろ	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぐ視点である「県内総時間」の状況を記載しています。
第 5 章	アンケート調査結果	首都圏以外への移住に関するアンケート調査の結果を記載しています。

# 第 1 章 めざす姿の実現に向けて

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」において新たに掲げた重点的取組である「戦略プロジェクト」、「世界が認める『青森ブランド』の確立」について、現在の取組状況や今後の取組の方向性などを記載しています。

## 1 戦略プロジェクトの取組状況

平成 26 年度からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の 4 分野における具体的な取組を効果的かつ戦略的に進めるため、4 分野を横断して特に重点的に取り組むべき事項として、新たに、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の 3 つの戦略プロジェクトを掲げました。

これは、各分野に共通する本県の強みや課題に対して、各分野の取組を連鎖的に展開することで、取組相互において相乗効果を生み出すことを目指すものです。加えて、本県の強みの更なる可能性や課題解決に対する姿勢を、県内外にアピールする狙いもあります。

平成 27 年度においては、この 3 つの戦略プロジェクトを更に進化させ、それぞれを有機的に結び付けて取り組むこととしています。具体的には、健康長寿県プロジェクトは平均寿命の延伸、食でとことんプロジェクトは内発的・持続的な雇用の創出により、それぞれ人口減少対策としても成果を上げることができると考えています。

また、戦略プロジェクトでは、そのマネジメントのために各プロジェクトに推進会議を設置し、事業の管理を行うとともに、目標等について認識を共有し、分野横断的な連携促進や今後の取組の方向性の検討などを行っています。

なお、戦略プロジェクトは、中・長期的な視点も踏まえて設定していますが、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて追加・見直しをしていきます。

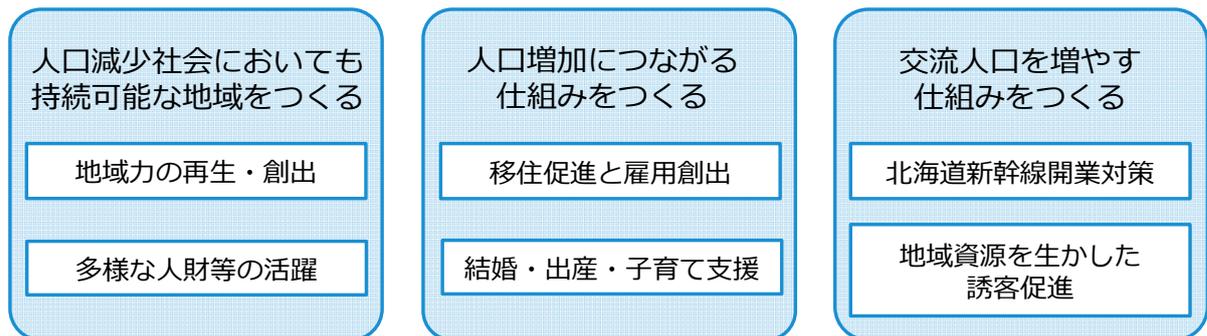


## ①人口減少克服プロジェクト

急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域経済を維持し県民生活を守るため、結婚・子育て支援、雇用の創出・拡大、安全で快適な生活環境の確保、さらには交流人口の拡大などの取組を進めます。

### 平成 27 年度の主な取組など

#### 人口減少克服プロジェクトの「取組の柱」



持続可能な地域をつくるため、農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりを引き続き進めるほか、地域の課題解決や生活支援サービスの拠点づくり、コンパクトな都市づくりなどに取り組むとともに、女性やシニア世代が活躍できる環境の整備などを進めていきます。

また、人口を増やすという観点から、本県出身者等のUターンしやすい環境や雇用の受け皿をつくるほか、男女の出会いの応援とともに、保育・子育てサービスの更なる充実や20代の意識を変える情報発信などに取り組み、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

さらに、交流人口を増やす取組として、北海道新幹線開業を契機とした各種キャンペーン・イベント等を実施するとともに、「青森ならではの」にこだわった観光コンテンツの開発などを行います。

### 今後の取組の方向性

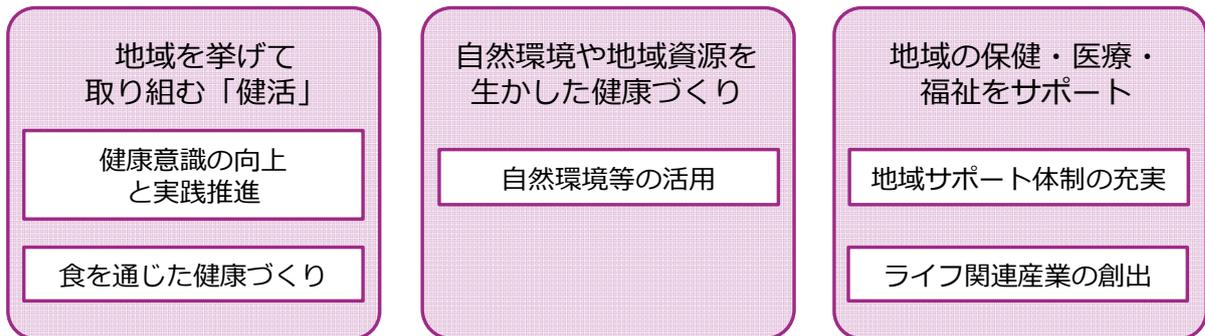
人口減少の克服に向け、これまでの取組を踏まえつつ、更に結婚・子育て支援、安全・安心で快適な生活環境の確保、女性やシニア世代など多様な人財・主体が活躍できる環境づくり、若年層の県内定着や本県への移住を促進するための雇用の創出・拡大及び北海道新幹線開業を踏まえた多彩な地域の魅力の活用や道南地域との連携、外国人観光客の受入態勢の整備などによる交流人口の拡大に積極的に取り組めます。

## ②健康長寿県プロジェクト

県民が生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食を生かしながら、生活習慣の改善やスポーツを通じた健康づくりを促進するなど、健康長寿県を目指した取組を進めます。

### 平成 27 年度の主な取組など

#### 健康長寿県プロジェクトの「取組の柱」



県民一人ひとりの「健やか力」を向上させるため、引き続き、地域の健康課題の解決に向けた取組などを進めるとともに、企業・団体等における健康リーダーの育成や運動を通じた健康づくりの促進に取り組みます。また、「食」に着目した「あおもり食命人」「だし活」「野菜で健康大作戦」などの取組を拡大しながら、「食」を通じた健康づくりと県産農林水産品の消費拡大を推進します。

加えて、豊富な自然などを活用して体を動かすきっかけづくりの輪も広げていきます。

地域の保健・医療・福祉の観点からは、認知症や自殺に対して、市町村を巻き込んだ地域の連携体制の強化に取り組むとともに、ヘルスケアサービスの創出やプロテオグリカンを始めとする地域資源の活用などによる「ライフ」関連産業の振興に取り組むこととしています。

### 今後の取組の方向性

県民の健康への関心が高まっていることから、県医師会の健やか力推進センターや市町村などと連携し、職域や地域などを通じて、食生活、喫煙・飲酒、運動不足などの生活習慣の見直しを効果的に促すとともに、県民の健康増進と県産品の消費拡大を念頭に、「食」を通じた健康づくりの取組を更に加速していきます。

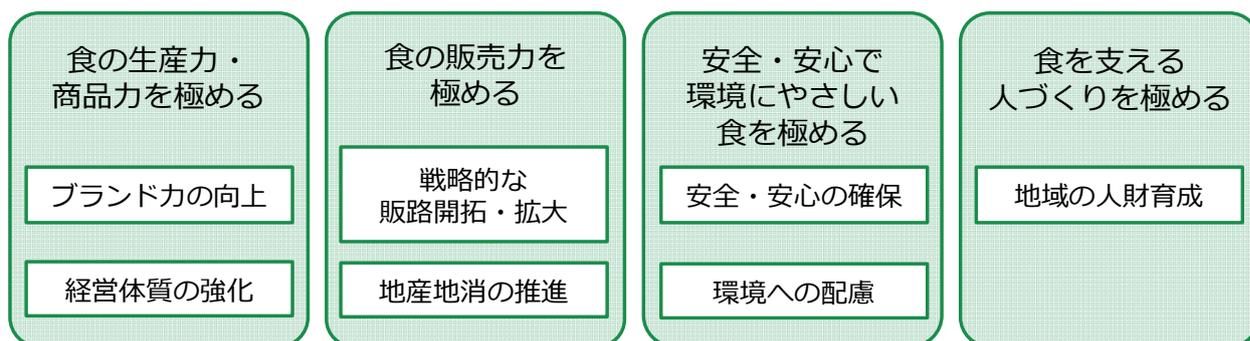
また、自然を始めとする地域資源を生かした健康づくりの浸透・拡大や、本県の保健・医療・福祉を担う地域の人財育成などにも積極的に取り組めます。

### ③食でとことんプロジェクト

本県の「食」に関する地域資源について、その強みをとことん生かし、外貨獲得や域内循環を一層拡大させるとともに、県産品の多角的な価値を創出するなど、食といえば青森県と言われるよう取組を進めます。

#### 平成 27 年度の主な取組など

##### 食でとことんプロジェクトの「取組の柱」



新品種米「青天の霹靂」のブランド形成を始め、農畜水産物や加工品も含めた県産品のブランド力の向上を図るとともに、生産者の経営体質の強化に向けた取組を進めます。

また、これまで構築してきた大手量販店とのネットワークを活用しながら、ストーリー性のある情報発信やユニークなメニューづくりなどを通じた更なる販路開拓・拡大にも取り組んでいきます。

加えて、健康な土づくりやA-HACCP認証制度などのこれまでの成果を生かし、「食」の安全・安心や環境への配慮を重視することで、県産品の付加価値を高めるとともに、「食」を支える後継者の育成や女性人財の活用などに取り組んでいきます。

#### 今後の取組の方向性

これまでの取組の成果である量販店やバイヤーなどとのネットワークを最大限に活用して更なる販路拡大につなげていくほか、産地間競争の激化などの販売環境の変化に対応していくため、消費者・実需者のニーズに対応できる生産・供給体制の構築や、安全・安心な農林水産物等の供給体制の確立、新たなツールの活用による情報発信、輸出先での本県の認知度向上や新規ルート開拓などに取り組みます。

また、このような取組を本県の「食」産業の持続的発展につなげていくため、人口減少や少子化・高齢化を見据えた生産体制の構築や、生産・加工・流通・販売における人財の確保・育成に取り組みます。

## 2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「生活創造推進プラン」や「青森県基本計画未来への挑戦」で掲げた「生活創造社会」の理念を継承するとともに、より一層グローバル化が進展している 2030 年の青森県の姿を見据え、めざす姿の具体像を次のように掲げました。

**青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が  
世界に貢献し広く認められている状態**

このめざす姿が想定する 2030 年の青森県の具体像を分野別に例示すると、次のようになります。

### 産業・雇用分野



青森県産品や青森県で育まれた技術、産業の営みなどが世界に貢献していること。

### 安全・安心、健康分野



安全で安心な青森県の食が世界の人々の生活を豊かにするとともに、地域を挙げた健康づくりの活動によって短命県を克服し、健康で長生きな青森県となり、その取組が世界の人々の健康づくりの参考になっていること。

### 環境分野



青森県の自然がもたらす恵みや自然と共生してきた営みが、世界の人々の学びの対象となっていること。

### 教育、人づくり分野



青森県が産み育てた人財が国内外で活躍するとともに、地域に根ざした歴史や文化、スポーツが海外でも高く評価され、活発な交流が行われていること。

以上のように、青森県の様々な分野の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が一体となって世界から評価され、県民自身もその価値を誇りに思い存分に享受している状態を目指すものです。

この状態を、国内外の人々の視点から捉えて、簡潔な形に言い換えると次のように表現することができます。

**世界が認める「青森ブランド」の確立  
～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～**

この「青森ブランド」とは、青森県産品のブランド化のみを指すのではなく、主に次の内容で構成されるもので、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値の総体のことを表しています。

- ①青森県の自然・歴史・文化・観光・生活を始めとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値
- ②青森県内の市町村や地域が有する価値
- ③地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ④青森県が提案した政策や地域の取組、輩出した人財の価値 など

一般的に、ブランドはそれを認知する人がいて初めて価値を持つとされています。「青森ブランド」の確立に向けた取組は、国内外の人や県民の視点から見たときに、青森県に「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」というような価値が備わっており、それが世界から認知されている状態を目指すものと言えます。



## これまでの取組

ブランドづくり（ブランディング）は、外向けの発信のイメージが強いかもしれませんが、まずはブランドに関わる人の中で価値を共有・浸透させること、すなわち**インナーブランディング**が基本となります。

「青森ブランド」で言えば、青森県の持つ価値が県民に浸透していて、更に価値を高める取組が持続的に行われていることが大切です。

このため、平成 26 年度は、インナーブランディングの確立に向け、県内の有識者等をメンバーとする「青森ブランド推進委員会」を設立し、「青森県の価値」やその効果的な情報発信の方法などについて意見交換等を行うとともに、平成 26 年 11 月には「青森ブランドフォーラム 2014」を開催し、約 160 名の参加者が「青森県の価値」について再考するきっかけとなりました。

## これからの取組

平成 27 年度は、「世界が認める『青森ブランド』の確立」に向けて、広く国内外へ発信していくための足がかりとする年になります。昨年度に引き続き「青森ブランドフォーラム」を開催するほか、新たに日英併記のホームページを開設し、「青森ブランド」の考え方を広く発信します。

また、基本計画に掲げる 3 つの戦略プロジェクトを始めとした取組を進めることなどにより、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の 3 拍子そろった魅力あふれる青森県を、県民のみなさんとともに実現していきます。

## 第 2 章 青森県のこれまでとこれから

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野（「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」）を設定しています。

ここでは、各分野の政策の現状や課題を認識し、今後の取組の方向性をまとめています。本書で取りまとめた今後の取組の方向性に沿って、計画を推進していきます。

### I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

#### 政策 1 アグリ（農林水産業）分野の成長産業化

##### ①現状と課題

- 県産品のブランド化や販路拡大は進んでおり、認知度も向上していますが、産地間競争の激化やプライベートブランドの拡大など販売環境が変化してきており、市場ニーズに的確に対応した商品開発や人材育成が課題となっています。また、あおもり米「青天の霹靂」などの新たな県産品のブランド化を進める必要があります。
- 県産品の生産については、質・量ともに全国的に見ても高いレベルで維持されていますが、生産者の高齢化が著しいほか、市場や実需者の新たなニーズに対応した品目の生産や安全・安心な農林水産物の供給が求められています。
- 農林水産物を始めとする県産品の輸出については、輸出先での競争激化や輸入規制強化などの環境変化にさらされており、国際競争力の強化が求められています。このため、更なる品質向上に加え、認知度の向上や新たな輸出ルートの開拓などの戦略的な取組を進める必要があります。
- 県では、地域資源に加工、流通、販売などを結び付けて付加価値を向上させる農林水産業の6次産業化に取り組んできましたが、取組が十分に広がっているとは言えない状況にあり、生産者と加工業者、実需者間の連携創出や、知識や技術を有する人材の確保・育成が課題となっています。

##### ②今後の取組の方向性

- 市場ニーズに即した商品開発や生産体制の構築を進めるとともに、量販店やバイヤーとのネットワーク強化や、ソーシャルメディアなどの新たなツールによる情報発信などに取り組み、これまで以上に県産品の販路を拡大していきます。
- 生産者の高齢化などに対応した生産体制の構築を進めるほか、市場評価の高い良食味米生産対策の推進、市場や実需者のニーズに対応した生産振興や安全・安心な農林水産物の供給体制を構築していきます。

- 農林水産物を始めとした県産品の輸出については、東アジアや東南アジアに向けた戦略的な取組を進めるほか、相手国のニーズに対応できる人財育成を進めます。
- 6次産業化については、成功事例の創出等を通じて取組の裾野を拡大するとともに、生産者と加工業者、実需者間のマッチング、加工技術やマーケティングに関する知識・技術を有する人財の育成に向けた取組を進めます。

## **政策2 人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出**

### **①現状と課題**

- 本県のライフ関連産業（医療・健康・福祉）の更なる発展のためには、医工連携の一層の活発化や、中央業界団体や大手企業との連携、人財育成の強化などが必要です。
- プロテオグリカン関連産業は順調に発展しており、新たな産業クラスターが形成されつつありますが、県内の付加価値額が増える生産体制の整備が求められています。
- サービス分野では、ヘルスプロモーションカーなど、ICTを活用した新医療サービスモデルの普及を図るとともに、県民の健康寿命の延伸や地域産業の活性化に寄与するヘルスケアサービス産業の創出が求められています。
- 地域に根ざした生活関連サービス産業を創出・拡大していく必要がありますが、商店街等では活性化に取り組む人財が不足しており、今後の人口減少社会に対応した商店街の活性化策の構築などが求められています。

### **②今後の取組の方向性**

- 優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携強化によって、医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品などライフ（医療・健康・福祉）分野での製品開発を促進するとともに、人財の育成や大手企業との連携を促進します。
- プロテオグリカン関連産業の集積に取り組み、県内の付加価値額が増える生産体制づくりを促進します。
- ヘルスプロモーションカーなどを活用した健康状態の「見える化」や最適な健康増進プログラムの提供、遠隔診断支援など、ICTを活用した新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの構築・普及に取り組めます。
- 商店街活性化に取り組む人財の掘り起こしや育成、外部人財とのネットワーク形成の促進などの取組を進めるとともに、「人口減少社会を生き抜く商店街戦略（仮称）」を策定し、商店街の活性化を図ります。

## 政策3 グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進

### ①現状と課題

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国のエネルギー基本計画など、エネルギー事情を巡る環境が変化しているため、これに対応する事業モデルを構築し、県内の産業振興に結び付けていくことが必要です。
- EV・PHV関連分野におけるビジネス機会の創出に向けて、本県の地域特性や自動車の特性を踏まえた関連技術の蓄積と参入事業者の育成に加え、適切な市場ニーズの把握と需要の掘り起こしが課題です。
- 本県の環境・エネルギー分野のポテンシャルを生かした産業の創出・振興に向けて、引き続き、新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。
- 原子力人材育成・研究開発拠点施設については、平成29年度の開設に向けて、施設の管理運営体制や活動内容などを早期に決定する必要があります。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、入射器部分の組み立てが終了し、ビーム調整試験が開始されるなど着実に整備が進んでいますが、外国人研究者の受入準備など、国際的な研究拠点としての環境整備が必要です。
- 県内企業が原子力関連業務に参入するためには、関連会社への営業活動や実務研修などに継続的に取り組んで行くことが必要です。

### ②今後の取組の方向性

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国のエネルギー基本計画など、エネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略を策定し、エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。
- EV・PHVの導入促進については、本県の地域特性を踏まえて、移動手段としての活用を含む様々な活用方法を検討・実証するとともに、関連産業への県内企業等の参入を促進します。
- エネルギーマネジメントシステム導入拡大と関連産業創出に向けた普及啓発などに加え、スマートグリッドに関する先進的な実証プロジェクトなどに取り組みます。
- 原子力人材育成・研究開発拠点施設の開設に向けて、管理運営体制や活動内容の検討を本格化させていきます。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、引き続き外国人研究者などの受入れのための教育・生活環境の整備に努めるとともに、県の取組を欧州に直接PRするなど、外国人研究者の参加を促します。
- 原子力施設関連業務への県内企業の参入促進のため、引き続き技術力向上と営業活動の両面から県内企業をサポートしていきます。

## 政策4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進

### ① 現状と課題

- 本県の観光は、関係機関が連携した大型観光キャンペーンを始めとする各種プロモーションなどの効果により、全体的な入込客数が東日本大震災前の水準までおおむね回復しています。
- 個人・グループ旅行の多様なニーズや、北海道新幹線の開業、東アジア・東南アジアなどからの観光需要の拡大などに対応するためには、本県観光の強みやターゲット、テーマを明確にし、本県の豊富な地域資源を活用した通年・滞在型の観光の定着や、戦略的な情報発信、誘客宣伝活動に取り組むほか、道南地域など近隣道県との広域連携を強化することにより、競争力を高めていくことが必要です。
- 県民一人ひとりが地域の良さを知り、地域に誇りを持ち、コンシェルジュになった気持ちで観光客と接する取組を県全体に広げ、観光客が繰り返し訪れたいくなるような「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めることが求められています。

### ② 今後の取組の方向性

- 本県の豊富な地域資源を活用した各種テーマ観光の推進や人財の育成などにより、通年・滞在型観光の定着を図るほか、様々な媒体を通じて、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信を行い、観光産業全体の競争力を強化します。
- 北海道新幹線開業や青森県・函館デスティネーションキャンペーン開催を踏まえ、近隣道県との広域連携により、旅行商品の造成促進やプロモーション活動を効果的に実施するほか、外国人観光客の増加を図るため、東アジアを重点地域とするとともに、今後成長が期待できる東南アジアなどにターゲットを絞った誘致活動や情報発信を展開します。
- 県民が本県の観光コンテンツの魅力に気付き、誇りを持ち、コンシェルジュになった気持ちで観光客と接する取組を県全体に広げて観光地域づくりを進め、繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上や案内機能の充実などの受入態勢を整備し、観光客の利便性や満足度の向上を図ります。
- 市町村長などのリーダーシップの下、国の施策とも連携しながら、市町村における移住・交流の促進に向けた取組を加速させるとともに、首都圏におけるイベント参加や、インターネットによる情報発信の強化など、移住希望者などに対する本県への関心を高める取組を行います。

## 政策5 青森県の強みを生かした地域産業の振興

### ① 現状と課題

- 県内企業による製品開発は進んできていますが、売れる商品が少なく、積極的に新商品や新サービスの開発・販売に取り組む中小企業なども少ない状況です。また、製造業と農林水産業の連携が取組途上であるほか、研究機関や大学の保有する技術シーズの活用や知財活用に関する事業者の認識は十分とは言えず、特許流通などの人財も不足してい

ます。

- 本県の農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援する「A! Premium」輸送サービスについて、本県の事業者（サプライヤー）及び国内外の消費者（バイヤー）に対して周知を図るとともに、販路の確保が求められています。
- 本業・新分野を問わず事業強化に取り組む建設事業者は増えていますが、販路開拓が課題となっています。また、建設業に入職する若者が減少しています。
- 本県企業の海外ビジネス展開については、成長著しい東アジア・東南アジア諸国を対象に取組を進めていますが、輸入規制や、りんごに次ぐ輸出品が育っていないなどの課題があるほか、工業系ものづくり企業においても海外市場への販路開拓に積極的に取り組む必要があります。
- 企業誘致については、景気の好転により設備投資意欲が高まっていますが、有効求人倍率の上昇などから、新規学卒者も含め人財が確保しにくい状況にあります。

## ②今後の取組の方向性

- 研究機関や大学等の技術シーズを県内製造業に導入し経営強化を図るとともに、農工連携を加速化させるほか、県内事業者の知的財産活用に向けた取組に対する支援や専門家の伴走などによる中小企業への支援を行います。
- 「A! Premium」について、各種説明会の開催や広報ツールなどを通じて積極的な利用を働きかけるとともに、販路の確保に向けて、県内外の商社等と継続的に連携していきます。
- 総合的な窓口を設置して個別相談に応じるなど建設事業者の経営基盤強化に取り組むとともに、建設業の魅力発信による若者の入職者確保に向けた取組を進めます。
- 本県企業の海外へのビジネス展開を支援するため、国、地域ごとに輸出可能性の高い商品を見極めながら、現地での支援体制を強化するとともに、工業系ものづくり企業の海外市場への販路開拓に取り組みます。
- 企業誘致については、工場の新設や増設への支援を行うほか、誘致企業に対する人財確保支援や、誘致企業による地域密着型の事業に対する支援や本社機能の移転促進を図るための調査などに取り組みます。

## 政策6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備

### ①現状と課題

- 本県の有効求人倍率は過去最高の水準にまで改善していますが、全国との比較では依然として低位に位置しており、特に学卒者の就職及び中高年齢者の再就職の状況は厳しい状況が続いています。また、障害者の雇用率は増加傾向ですが、障害者雇用に対する事業者の理解を得ることなどによる更なる雇用の創出が必要です。
- 交通・情報通信基盤の整備では、ブロードバンド普及率の低さのほか、青い森鉄道や青森空港、三沢空港の利用者確保、幹線道路ネットワークの整備率の低さなどの課題があ

ります。また、北海道新幹線の開業効果を最大限獲得する必要があります。

## ②今後の取組の方向性

- 本県の雇用状況を量・質ともに改善していくため、学卒者の就職や中高年齢者の再就職への支援を行うほか、起業意欲を持った人財の育成や継続的な支援に取り組みます。また、若年者の早期離職防止や、障害者雇用の創出に向けた取組を進めます。
- 交通・情報通信基盤の整備については、ICTの利便性を活用したライフスタイルを促進するなど更なる普及に取り組むとともに、青い森鉄道と沿線が連携した戦略的なPRなどの継続した取組、産業基盤や防災機能の強化につながる幹線道路ネットワークの整備、北海道新幹線勧業効果を最大限獲得するための県内の地域間や道南地域との連携をより一層進めます。

## Ⅱ 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

### 政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

#### ① 現状と課題

- 平均寿命は、男女とも着実に延びていますが、全国順位はともに最下位で、比較的若い世代から全国との死亡率の格差が大きくなっています。
- 心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国より高いほか、特定健康診査及び特定保健指導の実施率は、上昇傾向にあるものの、目標値との乖離が大きい状況です。
- 住民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心した生活を送ることができるように、健康づくりの取組を始めとする予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを推進していく必要があります。
- 自殺については、これまで総合的な対策に取り組んでおり、自殺者数は減少してきましたが、人口 10 万人当たりの自殺死亡率は、依然として全国より高い水準にあります。

#### ② 今後の取組の方向性

- 県民の平均寿命や健康寿命の延伸に向け、市町村や健やか力推進センターと連携し、様々な機会を捉えたヘルスリテラシー（健やか力）の向上、食育の推進などにより、ライフステージに応じた生活習慣の改善等を図るとともに、地域や職域などにおける健康づくりの促進、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- 介護予防や疾病予防・重症化予防などの「予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステム」の更なる充実を図るため、市町村や関係団体との連携を強化するとともに、若手・中堅期保健師の力量向上と保健師活動全体の活性化などに取り組めます。
- 自殺については、市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き、予防対策に取り組んでいきます。

### 政策 2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策

#### ① 現状と課題

- がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）は低下傾向にありますが、男女計では平成 16 年度から全国で最も高くなっています。
- がん対策をより効果的に推進するため、がんに関する情報提供と相談支援の充実・強化、本県のがんの正確な罹患状況の把握と科学的根拠に基づいた取組、質の高いがん治療が受けられるがん医療の充実などが求められています。

## ②今後の取組の方向性

- がんの早期発見・早期治療の推進のため、県民に正しい情報を分かりやすく提供するとともに、県民に対するがん検診の必要性の普及啓発や市町村のがん検診受診率向上の取組を支援していきます。
- 平成28年度から始まる全国がん登録を円滑に実施するための体制整備を図るとともに、がん登録の件数増加及び登録データの精度向上やがんの研究・分析方法の確立を図り、科学的根拠に基づく効果的な施策を講じていきます。
- がん医療については、がん医療従事者の育成・資質向上、がん診療連携拠点病院を核とした医療体制及び連携体制の整備・充実、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築などに取り組みます。

## 政策3 質の高い地域医療サービスの提供

### ①現状と課題

- 「良医を育むグランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、県内高校からの医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数は増加傾向ですが、依然として深刻な医師不足の状況にあり、本県の医師不足は解消されていません。
- 看護職員についても、看護師等養成校卒業生の県内就業率は50%台後半で、全国平均と比べて低くなっています。
- 限られた医療資源の中で、効果的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携強化、救急・災害医療の充実強化などが求められています。

### ②今後の取組の方向性

- 地域医療サービスの充実に向けて、医学生への修学支援や医師のキャリアアップサポート、勤務環境の整備など、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に継続して取り組みます。
- 医療機関の機能分担や連携強化を進めるため、在宅医療の提供体制の整備、圏域における自治体病院機能再編成の推進、周産期医療体制の維持強化などに継続して取り組みます。
- ドクターヘリの効果的な運用などによる救急医療の充実強化や災害時の医療提供体制の整備促進に引き続き取り組んでいきます。

## 政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

### ①現状と課題

- 高齢化率は全国平均を上回って推移し、また、要介護等認定者数が年々増加する中、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいくくり、高齢者の地域生活を支える体制づくりや人財育成、認知症及び高齢者虐待への対応などを進めていく必要があります。

- 障害者が自立し、安心して暮らせるよう、地域生活、社会参加、就労などの支援に取り組んでおり、障害者就業・生活支援センターについては、平成26年4月1日から下北圏域にも設置され、計6か所において事業展開が行われることとなりました。
- 民間企業の障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、まだ法定雇用率には達しておらず、引き続き、障害者に対する理解促進と共生社会づくりを推進する必要があります。
- 難病患者に対しては、医療・福祉・行政等の連携体制の構築が求められています。

## ②今後の取組の方向性

- 高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいづくり、介護予防の取組について、市町村等による環境整備を推進するとともに、地域における高齢者の見守り体制や権利擁護を含めた高齢者の相談体制の充実、認知症対策の強化など、地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりや人材育成などに取り組めます。
- 障害者に対する理解促進や、障害者の地域生活、社会参加などへのきめ細かい支援を継続するとともに、「農福連携」の推進などによる就労支援の取組を促進します。
- 難病患者やその家族に対する相談体制の充実などに取り組めます。

## 政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### ①現状と課題

- 少子化や若者の県外流出といった問題への関心が高まり、また、子育て世帯のニーズも多様化する中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりが一層求められています。
- ひとり親家庭など様々な環境にある子どもと家庭を取り巻く状況や大学等進学率などを踏まえた子どもの貧困対策、増加する児童虐待相談、多様化する母子保健に係る課題への対応が求められています。
- 発達障害に関する理解や県内市町村の相談支援体制については、まだ十分とは言えず、今後も取組を進めていく必要があります。

### ②今後の取組の方向性

- 結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運の醸成や若者の意識の変化に取り組むとともに、結婚や子育てなどに対する地域や職域を越えた支援活動の充実・強化を図ります。
- 妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進めるため、市町村等と協働して、多様なニーズを踏まえた保育サービスや相談支援体制の充実に取り組むとともに、不妊治療への支援や妊産婦・新生児・乳幼児の健康づくりにきめ細やかに対応します。
- ひとり親家庭などに対しては、医療費の負担軽減などに加え、児童等への学習支援対策を講じ、また、児童虐待の防止に向けては、県・市町村など関係者の相談・支援体制を強化するとともに、虐待リスクの高い家庭に対して連携して対応します。

- 発達障害については、市町村や関係施設の人財を育成しながら、相談体制を早期に確立するとともに、発達障害者及びその家族が安心して生活できる社会づくりを推進します。

## **政策 6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進**

### **①現状と課題**

- 県内の原子力施設を対象とした安全確保対策として、事業者との安全協定に基づく立入調査や防災訓練の実施、防災資機材の整備などを行っていますが、様々な災害に対応した原子力防災対策に取り組む必要があります。
- 原子力施設周辺での環境放射線等モニタリング結果を広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞、ホームページなどで広報しています。
- 環境放射線等モニタリング結果はもとより、原子力災害時の被ばく医療や避難方法・経路等について、県民の理解を広く得る必要があります。

### **②今後の取組の方向性**

- 緊急時の対応能力を更に高めるため、様々な災害を想定した各種訓練、緊急時連絡網等の維持管理、防災資機材等の整備、防災業務従事者の資質向上などを継続的に行うとともに、被ばく医療に関わる人財確保などに取り組みます。
- 原子力施設周辺での環境放射線等モニタリング結果などの情報提供を継続的に行うとともに、その手法や構成などを検討するほか、様々な機会を捉えて、原子力災害時の被ばく医療や避難方法・経路等について、住民に周知を図ります。
- 国の原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されている施設の動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な改正などを行うとともに、市町村避難計画の充実に向けた取組を促進します。

## **政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり**

### **①現状と課題**

- 災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備はもとより、災害時に、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」の取組を更に推進する必要があります。
- 大規模災害の発生時等に自ら避難することが困難で、避難のために支援を要する「避難行動要支援者」などへの対応を含め、「共助」による防災対応の充実が重要ですが、自主防災組織の組織率は依然として低い状況にあります。
- 様々な災害や危機を想定し、県民の命を守るために、引き続き、市町村を始めとする関係機関等の対応能力の向上を図る必要があります。

## ②今後の取組の方向性

- 「防災公共」の更なる推進に向け、ハード面とソフト面の対策を総合的に進める中で、新たに構築する防災公共・災害情報提供システムの効果的な利活用を図るとともに、大規模災害時の物流拠点や最適な物流ルート等の確保に取り組みます。
- 災害・緊急情報の効果的な発信に、市町村と連携して取り組むとともに、災害・緊急時を想定した各種訓練や体制づくりを通じて、関係機関等における人財育成や連携強化を図ります。
- 地域防災力の更なる向上のため、引き続き、県民の防災意識の向上や自主防災組織の結成を促進するとともに、男女共同参画やICT活用といった視点を含め、これまでの取組成果などについて、県民等への更なる浸透を図っていきます。

## 政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

### ①現状と課題

- 本県の刑法犯少年は減少していますが、非行の低年齢化が懸念されることから、規範意識の向上や非行防止に向けた更なる取組が必要です。
- 地域で防犯や交通安全などに自主的に取り組む団体等の活動を担うメンバーの高齢化や若い世代の構成員不足などが課題となっています。
- 交通事故の発生件数及び負傷者数は減少していますが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっています。
- 特殊詐欺被害者が高齢者以外にも拡大しており、幅広い世代への周知、意識醸成が必要です。
- 配偶者暴力に関する警察の事案取扱件数は増加傾向にあります。
- 消費生活相談件数は、前年度より減少していますが、相談内容は複雑多様化しており、特に高齢者を狙った悪質・巧妙化した手口での消費者被害が深刻な状況となっています。
- 路線バスを始めとした公共交通の利用者が年々減少しており、県民に利用される持続可能な交通ネットワークへの転換が課題です。

### ②今後の取組の方向性

- 犯罪や少年非行の発生を防止するため、規範意識の向上や持続可能な地域活動の仕組みづくりを進めます。
- 交通事故の防止に向けては、交通安全や飲酒運転の根絶などに向けた広報・啓発活動や指導取締りを継続するとともに、高齢者が加害者にも被害者にもならない対策を強化します。
- 地域と連携しながら、幅広い世代に対して特殊詐欺被害防止に関する周知等を進めます。
- 配偶者暴力相談の現状を踏まえた適切な対応と配偶者暴力の防止に向けた普及啓発を継続します。

- 消費生活の安定と向上を図るため、相談窓口や消費生活センターの充実・機能強化に取り組むほか、食品衛生対策の充実を図り、食の安全確保の取組を継続します。
- 地域のバス・鉄道について、地域住民、企業、交通事業者、市町村などと連携し、住民に利用される持続可能な公共交通の実現を目指した取組を進めます。

### Ⅲ 環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

#### 政策1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり

##### ①現状と課題

- 白神山地入込者数は減少しており、観光・産業に結びつくより効果的な白神山地活用方法が必要ですが、保全と地域の持続的発展の両立も必要です。
- 森林吸水源対策としての間伐を推進するとともに、伐採跡地での再造林プランに基づく具体的な取組の検討が急務です。
- 公共用水域の水質環境基準の達成率は近年同程度で推移しています。しかし、全国と同様、湖沼の環境基準達成状況は河川、海域に比べ低く、十和田湖の水質は昭和61年度以降、小川原湖の水質は平成18年度以降、環境基準を達成できない状況が続いています。
- 地区環境公共推進協議会での取組に基づいた整備が進展し、環境公共プロフェッショナル等による助言により、各地域で人財育成が進んでいます。

##### ②今後の取組の方向性

- 白神山地については、今後も継続的な巡視活動等や生物多様性を守るための有害鳥獣等の適正管理を行うほか、保全と地域の持続的発展の両立に向けて、暮らしや学術研究、産業との関係を再構築していくための取組を推進します。
- 施業地の団地化と高密度路網の整備などによる低コスト間伐の推進に加え、伐採跡地への再造林を進めるための取組を推進します。
- 公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、これまでの調査結果の取りまとめや解析により、効果的な水質改善対策を検討します。
- 環境公共アクションプランに沿って各地域における取組を強化するほか、環境公共プロフェッショナル等の活用を図り、各地域の人財育成に取り組みます。

#### 政策2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

##### ①現状と課題

- 本県は、1日1人当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに全国下位に低迷しており、現状からの早期脱却に向け、県民一人ひとりの意識啓発を図る必要があります。また、一般廃棄物の処理責任がある市町村の主体的取組を促進する必要があります。
- 二酸化炭素排出量削減のため、環境配慮行動に取り組む県民の裾野の拡大や中小企業等の省エネ対策の促進、エコドライブの普及、公共交通機関の利用促進に向けた県民意識の醸成、低炭素型交通社会づくりへ向けた課題の検討を行う必要があります。
- 住宅用太陽光発電の普及のため、平成21年度にグリーン電力証書制度を構築しましたが、制度に参加する世帯が少ないことや、県内企業へのグリーン電力証書販売が伸び悩んで

いることなどから、制度の利用促進を図る必要があります。

- 青森・岩手県境不法投棄事案については、平成 25 年 12 月に廃棄物の全量撤去が完了しましたが、現場内に汚染水が残っていることから浄化対策を実施する必要があります。また、そこで得た経験等を次世代に継承し、再発防止へとつなげることが必要です。

## ②今後の取組の方向性

- 3Rの具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、集団回収の促進、事業所に対する古紙回収の取組参加への呼びかけなど3Rの取組を推進するほか、市町村と作戦会議を開催するなど、市町村のごみ処理の見える化・最適化を推進します。
- 県民全体の環境配慮行動の取組の強化のため、県民向けのわかりやすい環境情報の発信や経営者などに対する省エネ対策への意識改革、メディアなどを活用した地球温暖化の現状やエコドライブについての普及啓発活動、事業者へのエコドライブの普及拡大、低炭素型交通社会づくりへ向けた課題の検討を行います。
- グリーン電力証書制度を県内外に周知することで、制度へ参加する世帯の増加や企業などとの活発な取引を促進し、本県における住宅用太陽光発電の導入促進へつなげていきます。
- 県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水の浄化について、計画に基づき着実に実施することで、平成 34 年度までの事業終了を目指します。また、環境再生計画に基づく県としての取組を進め、不法投棄事案の次世代への継承と再発防止へつなげます。

## 政策3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

### ①現状と課題

- 県民の環境教育の機会充実を図るために、専門員の育成や環境出前講座の持続可能な実施体制の確立に加えて、これからの環境教育などを担う若者の育成や多様な主体が連携・協働した環境教育の取組が必要です。
- 県民の環境への関心を高めるため、環境に配慮した事業所の拡大などに取り組むほか、より多くの企業に森林整備へ取り組んでもらうため、企業ニーズに則した森林づくりの提案を行う必要があります。

### ②今後の取組の方向性

- 環境教育の担い手である「環境教育専門員」の育成や大学などとの協働による新たな担い手の育成に取り組むほか、NPOや事業者、大学などの各主体が協働した環境教育などの取組を促進させるためのフォーラムなどを開催します。
- 県民の環境配慮活動を促す仕組みである「あおもリエコのエコスマイルプロジェクト」と県の関連事業を連携させることにより、県民の環境配慮行動を更に促進します。また、水源のかん養や空気の浄化などの機能を有する森林の整備を社会全体で支えるために、企業による森林づくり活動を促進します。

## Ⅳ 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

### 政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

#### ①現状と課題

- 少人数学級編制などにより、きめ細かい指導がなされ、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着していますが、思考力・判断力・表現力などに課題があるほか、幼児児童生徒の障害の重度・重複化・多様化など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。
- 県内高等学校から医学部医学科への合格者数は近年増加し、平成20年以降は毎年70人を超えていますが、県内は依然として医師不足であるほか、大学などへの進学率は全国平均と比較して依然低い状況にあります。
- 本県の歴史・文化、産業・職業などを学ぶ体験活動や民俗芸能大会の開催などのほか、国際的な視野を持った人財育成のため、語学指導を行う外国青年の招致などを行っていますが、主体性、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、異文化への理解などを有するグローバルな人財の育成に向け更なる取組が求められています。
- 新規高卒者の早期離職率は全国平均より高く、職業人としての基礎的な資質・能力の向上を図る必要があることから、更なる就職支援や、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を推進する必要があります。
- 本県の児童生徒の肥満傾向児出現率は、男女とも全年齢層において全国平均を上回る状況が続いており、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育の推進などに取り組む必要があります。

#### ②今後の取組の方向性

- 児童生徒の学力や教員の指導力の向上などの取組を推進するほか、少人数学級編制などにより、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うなど学力向上といじめなどの問題行動の早期発見を図ります。
- 地域の産業界などと連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図るほか、校内体制の更なる充実を図ります。
- 医師を目指す高校生の志と学力の養成に引き続き取り組むほか、語学指導を行う外国青年の招致を行うなど、グローバルに活躍できる人財を育成するため、指導体制の更なる充実を図ります。
- 職業人として必要な能力などの育成や、企業・生徒間のミスマッチ解消などの就職支援に取り組むほか、学校・家庭・地域の連携で、子ども一人ひとりに対応したキャリア教育に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育を推進するとともに、体育・健康教育に関する教員の指導力向上に取り組みます。

## 政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

### ①現状と課題

- 人口減少に対応し、地域の特性を生かした生業づくりを推進するためには、地域を越えた人財交流を促進するとともに、多様な分野で活躍するリーダーとなる人財を持続的に育成する仕組みづくりが必要です。
- 女性の起業や職域拡大により、女性の社会進出が進んでいるものの、企業における管理職への登用や結婚・出産後も安心して働ける環境は依然として十分に整備されておらず、事業者などの意識改革に更に取り組む必要があります。
- 農山漁村の持続的・自立的な発展のため、「地域経営」の中核を担う経営体への発展を目指した企業化・法人化を促進するとともに、経営管理能力の高い人財を育成する必要があります。
- 県民の生涯学習や地域活動の推進に向け、県立学校を地域住民の学習・文化活動の場とする開かれた学校づくりや、インターネットを通じた学習機会の提供、世代間交流による地域コミュニティの活性化などが求められています。
- NPO等の自主的・主体的な活動や、県民からの共感獲得へ向けた活動が行われているものの、組織基盤の強化が課題となっています。

### ②今後の取組の方向性

- 業種、世代、国籍を越えた県内外の人財ネットワーク強化に取り組むほか、産学官金の連携による持続可能な人財育成の仕組みづくりを引き続き検討していきます。
- 女性が結婚・出産後も活躍できる環境整備に向け、出産・育児期の柔軟な就業制度や男性を含めた働き方の見直しを促進し、家庭と仕事の両立支援を行うとともに、企業・経営者の意識改革に取り組みます。
- 経営指導者の指導力強化や、事業者の経営分析能力向上などに取り組むことで、経営力の高い農林水産業者の育成につなげるとともに、地域の経営体の発展段階に応じたきめ細かいサポートを行うことで、「地域経営」の核となる経営体の育成を更に進めます。
- 県立学校の教育機能を活用した公開講座やインターネットを利用した学習コンテンツの配信により、県民の学習ニーズに応えるほか、シニア世代が地域活動において活躍できる仕組みづくりを推進します。
- NPO等が一層自主的・主体的に活動するため、活動基盤強化への支援や、県民の理解・支援拡大に向けた環境整備に取り組みます。

## 政策3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興

### ①現状と課題

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す取組について、環境整備や学術的価値の浸透を更に進めるとともに、将来にわたる文化遺産の保護に向けて地域住民

の理解・協力を得るため、気運醸成や普及啓発を更に推進する必要があります。

- 県民の芸術文化の振興を更に図るため、県立美術館のプログラムの魅力発信、県民文化祭の内容の充実化、芸術文化振興を支える人財の育成に取り組む必要があります。
- 本県の総合型地域スポーツクラブの設立数は増加傾向にあるものの、市町村設置率が依然として全国平均を下回っており、県民のスポーツ活動を習慣づける取組や、スポーツに親しむ環境整備が求められています。また、全国大会などで活躍できる選手の発掘や育成のため、協議団体などと連携した競技力向上の取組を継続して実施する必要があります。

## ②今後の取組の方向性

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を実現するため、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の浸透に継続して取り組むとともに、地域住民の気運を醸成する様々な取組により、三内丸山遺跡が縄文文化の発信の拠点となることを目指します。
- 新たな芸術分野を取り入れた取組を行うほか、子どもや若者の芸術文化への関心の向上、県立美術館の魅力を広く発信する取組を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援などによる環境整備に継続して取り組むとともに、あおもりアスリートネットワークなどを活用し、競技力向上や県民の運動習慣定着を目的としたスポーツ交流会を開催します。